

令和5年10月11日

千葉市長 神谷 俊一 様

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
会長 田部井 宏明

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（答申）

令和5年5月19日付け5千市総第77号で諮問のありました標記の件について、別紙のスポーツ部会からの報告のとおり答申します。



令和5年9月27日

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
会長 田部井 宏明 様

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
スポーツ部会
部会長 村上 真奈

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（報告）

令和4年5月19日付け5千市総第77で、千葉市長から諮問のあった標記の件について、本部会において審議した結果、下記のとおり議決したので報告します。

記

- 1 指定管理者の行った施設の管理に係る中間評価について
(議決日 令和5年7月19日)
 - (1) 千葉市民ゴルフ場
 - ア 市の作成した中間評価案の妥当性について
市の作成した中間評価案の内容は、妥当であると判断される。
 - イ 管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について
 - (ア) 一度にプレーできる人数に限りがある中で、どのように施設の価値を高めていくか工夫されたい。
 - (イ) 利益還元を増やしていく工夫をされたい。
- 2 指定管理者の行った施設の管理に係る評価（令和4年度分）について
(議決日 令和5年7月19日)
 - (1) 千葉市民ゴルフ場
 - ア 市の作成した年度評価案の妥当性について
市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。
 - イ 管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について
 - (ア) 非常時の対応が適切であったことが評価できる。
 - (イ) 新たに市長杯、区長杯の開催をするなど新たな利用促進の方策に取り組んでいる点が評価できる。
 - (ウ) 指定管理者の財務状況については、提出された計算書類等の資料に基づいた判断であることを前提とするが、現時点で事業継続が直ちに困難になると考えにくく、倒産・撤退のリスクはないと判断される。
 - (2) 千葉市大宮スポーツ広場
 - ア 市の作成した年度評価案の妥当性について
市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。
 - イ 管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について
 - (ア) 経費を抑えた管理運営ができていた点が評価できる。
 - (イ) 指定管理者の財務状況については、提出された計算書類等の資料に基づいた判

断であることを前提とするが、現時点で事業からの撤退のリスクはないと判断される。

(3) 千葉市宮崎スポーツ広場

ア 市の作成した年度評価案の妥当性について

市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。

イ 管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について

(ア) テニスコートについて、コートを張り替えるなど利用者が使いやすいと感じられるように管理されたい。

(イ) 指定管理者の財務状況については、提出された計算書類等の資料に基づいた判断であることを前提とするが、現時点で事業からの撤退のリスクはないと判断される。

(4) 千葉市こてはし温水プール

ア 市の作成した年度評価案の妥当性について

市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。

イ 管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について

(ア) 大規模修繕が終わったのち、利用者数の増加に努められたい。

(イ) 指定管理者の財務状況については、提出された計算書類等の資料に基づいた判断であることを前提として、現時点で事業継続が直ちに困難になると考えにくく、倒産・撤退のリスクはないと判断されるが、親会社からの事業支援の方針があるかなどを注視する必要がある。

